

＜ 入院にかかる費用について ＞

2023年8月1日改訂

- ・ お持ちの保険証をご確認の上、該当となる、①医療費 ②食費、居住費 ③室料・レンタル品費用を合算してください
- ・ 諸費用で多少変わることがありますので、あくまで概算とご理解ください。

①医療費（月）	②食費・居住費（月）	③室料・リース費用（月）		合計（月）
円	円	円+税	＝	円

① 医療費

お持ちの保険証		自己負担割合	
国民健康保険証 社会保険証 組合健康保険証 共済組合保険証 船員保険証		3割 ＜限度額認定証・高齢受給者証などをお持ちの方は下記の票をご参照ください＞ 高額となるため、事前に限度額認定証のお手続きすることをお勧めします ※2	
後期高齢者 医療 受給者証	一般	3回目まで	4回目以降
		1割、2割（上限57,600円） ＜減額認定証などをお持ちの方は下記の票をご参照ください＞	44,400円 ※3
	現役並 所得者	3回目まで	4回目以降
		3割（約260,000円） 1か月上限252,600円＋(医療費総額－842,000円)×1%	140,100円 ※3
		3割（約170,000円） 1か月上限167,400円＋(医療費総額－558,000円)×1%	93,000円 ※3
		3割（約90,000円） 1か月上限80,100円＋(医療費総額－267,000円)×1%	44,400円 ※3

種類	適応区分	医療費（1か月）3回目まで	4回目以降
限度額認定証 ※2	区分Ⅱ	24,600円	
	区分Ⅰ	15,000円	
	区分ア	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%（約260,000円）	140,100円 ※3
	区分イ	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%（約170,000円）	93,000円 ※3
	区分ウ	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%（約90,000円）	44,400円 ※3
	区分エ	57,600円	44,400円 ※3
	区分オ	35,400円	24,600円 ※3
高齢受給者証	現役並み所得 （3割）	後期高齢者医療受給者証・現役並み所得者欄と同じ	44,400円 ※3
	一般所得 （1割・2割）	57,600円	44,400円 ※3
重度心身障害者 医療受給者証	障課・老課	57,600円	44,400円 ※3
	障初・老初	初診料（580円のみ）	
特定医療費受給者証 ※4	個々の証書に記載してある金額		

- ・ 上記の受給者証以外のものをお持ちの方は受付スタッフまたはソーシャルワーカーにご相談ください。

＜ 裏面もご参照ください ＞

②ー1 食費・居住費用【65歳未満の方】

(基本的には経鼻胃管で栄養補給している方も食事代として請求させていただきます) ※4

		食費1日	居住費1日	合計(30日)
一般(下記以外の方)		1,380円 (1食460円)	0円	41,400円
住民税 非課税 世帯	90日までの入院(オ、区分Ⅱ)	630円 (1食210円)	0円	18,900円
	90日超えの入院(オ、区分Ⅱ) ※5	480円 (1食160円)	0円	14,400円
	区分Ⅰ	300円 (1食100円)	0円	9,000円

②ー2 食費・居住費用【65歳以上の方】

(基本的には経鼻胃管で栄養補給している方も食事代として請求させていただきます) ※4 ※6

		食費1日	居住費1日	合計(30日)
一般(下記以外の方)		1,380円 (1食460円)	370円	52,500円
住民税 非課税 世帯	90日までの入院(オ、区分Ⅱ)	630円 (1食210円)	370円	30,000円
	90日超えの入院(オ、区分Ⅱ) ※5 ※7	480円 (1食160円)	370円	25,500円
	区分Ⅰ ※7	300円 (1食100円)	370円	20,100円

③ 室料・レンタル品の費用

レンタルセットは選択性です(税込価格)

	室料	床頭台 セット*	テレビ	病衣・タオル・ リハビリ着セット	病衣・リハビリ着 セット	病衣・タオルセッ ト	下着セット
4床室 2床室	0円/日	330円/日	カード 購入必要	・病衣 ・バスタオル ・フェイスタオル ・ハンドタオル ・リハビリ着	・病衣 ・リハビリ着	・病衣 ・バスタオル ・フェイスタオル ・ハンドタオル	・シャツ ・パンツ ・靴下
4床 (準個室)	1,100円/日	室料差額に含む					
個室	5,060円/日	室料差額に含む		780円/日	560円/日	440円/日	230円/日
特別室	16,500円 /日 ※8	室料差額に含む					

○多床室希望で空室がないため、準個室から入院される場合の室料は、入院から14日目まで1100円、15日目以降は多床室の金額(330円)にさせていただきます。

床頭台・冷蔵庫・リハビリ着・病衣・バスタオル・フェイスタオル・ハンドタオルは個別でも借りることができます。その場合は

* 以下の料金形態となります。

(税込価格)

個別で借りる場合は以下の料金形態となります。

	1日
床頭台	275円
冷蔵庫	275円

レンタル品	1日
病衣	220円
リハビリ着 ※日中のみ使用可能	400円
バスタオル	220円
フェイスタオル	165円
ハンドタオル	165円

- ※1 現役並所得Ⅰ、Ⅱを適用するには「限度額適用認定証」の申請手続きが必要です。ない場合は現役Ⅲで計算。
- ※2 「限度額適用認定証」の手続きについては、保険証に記載されている保険者(後期高齢医療受給者証・国民健康保険の方は各市町村、社会保険の方は協会けんぽ・共済組合・保険組合など)にてお願いいたします。
- ※3 当院で発生する入院請求のうち、月の医療費支払額(食費や室料などは含みません)が上限額を超えていることが3ヶ月以上ある際に「4回目以降」の取り扱いとなります。
- ※4 特定医療費受給者証をお持ちの方の医療費(受給者証に記載されている金額)、食費(一般:260円/1食、区分Ⅱ:210円/食、区分Ⅰ:100円/1食)は対象となる疾患の入院の場合のみ証書に記載してある金額となります。居住費はかかりません。詳細は受付スタッフまたはソーシャルワーカーにお問い合わせください。
- ※5 90日超え入院が対象になる方は保険者で「長期入院」対象の手続きが必要になります。
- ※6 当院の回復期リハビリ病棟は療養病床での届けとなるため、65歳以上の方は居住費がかかります。
- ※7 回復期対象外の方は、区分Ⅰ(指定難病・老齢福祉年金受給者、境界層該当者を除く)の食費は1食130円、区分Ⅱは1食210円となります。また、入院中に回復期対象外となった場合、90日超えの入院の該当(1食160円)になっていた方は1食210円となります。
- ※8 回復期対象外や道外の方は22,000円、住所地が桑園地区の方は11,000円となります。